6 青少年健全育成(こども未来部)

令和2年度 啓発リーフレットより



四日市市では「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動のもと、生活リズムの向上に関する取り組みを各学校園でも進めています。近年インターネットやスマートフォンの普及により下記のような様々な問題やトラブルが起きています。また生活のリズムの向上の面からもインターネットにつながるパソコンやゲーム、スマートフォンなどのメディアと上手に付き合う必要があります。

裏面にある「家庭のメディアルール」「メディアの使い方チェックデーチャレンジシート」をもとにスマートフォンやメディア等の使い方についてぜひ、ご家庭で話し合ってください。ルールは子どもの成長に合わせていくことが大切です。ルールを決めているご家庭でも、これをきっかけに見直してみてください。

<インターネットやスマートフォンの使用に関する問題やトラブルの対応策>

① ネット依存(ゲーム依存)

ゲームやインターネット上のコンテンツの閲覧、SNS 等でのやり取りに、やめられなくなるほど依存してしまい、 日常生活に支障をきたしてしまうことがあります。

⇒ 運動や体験活動、親子のコミュニケーションを大切にし、「早ね 早おき 朝ごはん」を意識した生活を心がけさせましょう。

③ SNS等のトラブル

言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じ、友 人関係の悪化やいじめにつながることがあります。

⇒ 友達など相手の気持ちや思いを考えて、人と人との コミュニケーションがとれるよう、気を付けさせましょ う。また、日頃から子どもが気軽に相談でき、トラブル を未然に防げる関係づくりに努めましょう。

② ネット被害

悪質なウェブサイトやアプリによって個人情報が取得され、迷惑メールが届いたり、不正請求をされたりすることがあります。

⇒ 個人情報の入力が必要な場合は、ウェブサイトや アプリが信用できるかよく確かめて、保護者の管理 下でさせましょう。

4 見知らぬ人との出会い

インターネット上には、性別や年齢を偽って近づいてく る人もいます。

⇒ インターネットで知り合った人に名前、写真、住所な どの個人情報を提供したり、直接会ったりすることの ないように、きちんと子どもに危険性を理解させまし ょう。

メディアの使い方チェックデーの取り組み例

1:パソコンやスマートフォンの利用時間を減らす。

2:メディアを活用しニュースを見たり、家庭学習の内容を深めたりする。

3:「ノーネットゲームデー」を設定し、身体を動かしたり、読書をした りする時間にあてる。

4:メディアの使い方についてのルールを見直す時間をつくる。

メディアとは、スマートフォン(携帯電話)やゲーム機・テレビ・パソコン・音楽 プレーヤーなどの電子メディアです。

学習でのメディアの使用は 対象外です。

-こども未来部について-

四日市市では、急激な少子化、核家族化の進行など、家庭を取り巻く環境の変化により、子育てに不安を抱いている保護者の悩みをワンストップで対応できる体制を構築するため、平成25年度に市の組織機構の見直しを行いました。

これまで福祉部・教育委員会・健康部の3部局で所管していた『子どもに関する業務』を集約・再編し、こども未来部を設置しました。こども未来部では、妊娠から青少年に至るまで途切れのない一貫した総合的な施策の展開による子育て支援の充実に取り組んでいます。

基本目標

1. 心豊かでたくましい自立した青少年の育成

- (1) 子どもたちの学力・体力・気力の向上、望ましい基本 的生活習慣の育成などをめざして、子どもの生活リズ ムの向上に取り組む。
- (2) 青少年がパソコンや携帯電話等を介した犯罪に巻き 込まれないために、青少年自身が「自ら考え行動する」 力をつけられるよう啓発を行う。また、インターネッ ト等のトラブルから自他の安全を守れるよう、保護者 等への啓発を行う。
- (3) 社会的に自立した個人として成長していくよう、家庭教育への支援や地域の大人への意識啓発に取り組む。
- (4) 他者とのかかわりの中で、心豊かにたくましく成長する力を身につけられるように、地域、学校等において、 自然体験・生活体験等の場や機会を提供し、支援する。
- (5) 地域活動の中で青少年が中心となって活躍できるようなリーダーの育成を図る。

2. 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

- (1) 市民全体に対して、大人が良い手本を示すよう理解と協力を求めるとともに、補導活動時の青少年への声かけなどを通して、青少年による非行の防止活動を推進する。
- (2) 警察や関係機関の協力を得ながら、出版物・DVD・インターネットなどにみられる有害環境の浄化等に努める。
- (3) 青少年の非行問題の多様化にともない、課題のある青 少年及びその保護者の悩みに対応するため、相談活動 を実施する。
- (4) 放課後の過ごし方等について、青少年が、他者とのかかわりをもちながら安全で安心して豊かに成長していくことができる地域の環境づくりを推進する。

3. 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

- (1) 企業やNPO団体などと連携、協働した育成活動の促進を図り、「早ね 早おき 朝ごはん+(プラス)メディアの使い方チェックデー」啓発リーフレットの配付など、地域の教育力向上に向けた取り組みを進める。
- (2) 市民が互いに協働して、地域の子どもは地域で育てていこうという気運を高め、行動に移していけるような支援施策を展開する。

主要施策

- 1. 心豊かでたくましい自立した青少年の育成
- (1) 親と子どもの豊かな育ち事業の推進
- ①生活リズムの向上(基本的生活習慣の改善)
 - ○「インターネットにつながるパソコンやゲーム、スマートフォンなどのメディアの使い方を考える」をテーマに、子どもの生活リズム向上事業を推進
 - ・子どもの生活習慣全般の改善について、6 校園の

生活リズム推進委員会に事業委託を行い、幼稚園、 保育園、こども園、小学校、中学校と家庭、地域 が連携した取り組みを推進する。

- ・市内の3歳児から5歳児に対して、生活状況調査 を年2回行い、調査結果をもとに各園に分析情報 を提供し、各園の実情に応じた取り組みを行う。
- ・生涯学習いきいき出前講座における子どもの生活 リズムやネットトラブルなど家庭の教育力の向上 に関する講座を実施する。

【令和2年度実施数:4回】

②規範意識の向上(非行等防止対策)

- ○非行防止教室の開催
 - ・万引きによる補導件数等が低年齢化の傾向にある ことから、希望する幼稚園、保育園、こども園、 小中学校を対象に万引き防止を中心にした非行防 止教室を開催し、規範意識の向上を図る。

【令和2年度実施数:1回】

③安全安心 (子どもの安全安心対策)

- ○有害情報等から子どもを守る啓発活動
 - ・四日市市PTA連絡協議会と連携し、携帯電話やインターネットの適切な利用を図るため、関係機関の協力により啓発活動及び研修会・講座を実施する。
 - ■青少年ネット被害防止研修会(教職員・保護者対象) 令和2年度はコロナウイルス感染症拡大防止の為 中止
 - ■実施希望の学校園での出前講座
 - ・「e ネット講座」「キャリア教育講座」 (小中学生・保護者・園児対象)

【令和2年度実施数:47回】

■3歳半健診時ミニ啓発講座(保護者対象)での啓 発リーフレットの配付

【令和2年度配付数:1,118枚】

(2) 家庭教育講座委託事業

家庭教育に関する主体的な学習活動を支援するため事業の実施をPTAに委託する。

(3) 青少年団体活動の育成

各種青少年団体の自主的な活動に補助金を交付すると ともに、指導者の資質の向上を図る。

(令和3年3月末現在)

団	体 名		寸	体 数	会 員 数
子 ど	£	会		249	11, 974
海洋	少 年	寸		1	43
ボ ー イ 四 日 市	スカウ 第15			1	6

(4) ジュニアリーダー・サブリーダーの養成

子ども会活動にかかわるリーダーの活動に必要な資質と能力の向上を図るため、各地区のジュニアリーダー、サブリーダーを対象に養成講習会等を開催する。

2. 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

(1) 街頭補導活動

青少年の非行や問題行動防止活動を推進するため、関係機関や団体等の代表により組織された中央補導員により、補導活動を実施する【令和2年度実績:補導回数263回、補導少年人数21人】

(2) 補導員研修会

補導員の資質の向上と相互の連携・協調を図るため、専門講師による研修会を開催する。

(3) 地域及び広域補導活動

地域及び広域における非行等問題行動防止活動を推進 するため、地区補導員組織や近隣1市3町からなる広域 補導組織による補導活動を実施する。

(4) 社会環境の調査と浄化活動

青少年の健全育成・非行等問題行動防止のため、地域 における有害環境の調査と浄化活動を実施する。

(5) 相談活動

非行等問題行動をかかえる青少年及びその保護者の悩みに対応するため、面接及び電話による相談活動を実施する。【令和2年度実績:電話相談35、面接相談4回】

(6) 青少年相談員活動

非行等問題行動防止活動を推進するため、学校・関係 行政機関及び地域青少年育成団体と密接な連携を図り、 継続して指導を行う必要がある青少年及びその家族の 相談・指導・助言活動を実施する。

(7) 子どもと若者の居場所づくり

- ・人と人とがふれあえる居場所を求める青少年に対して、 気楽につどい、大人とも語り合える場を提供し青少年 の自主的な活動を支援する。
- ・四日市市登校サポートセンターふれあい、四日市市総 合会館で軽運動や音楽活動、学習、憩い、語らいの場 として活用している。

(8) 放課後児童健全育成事業

放課後等に留守家庭となる児童を対象に、学童保育所の設置・運営を行う運営委員会に対して、補助金交付等の支援を行う。

<四日市市学童保育所一覧> (令和3年5月1日現在)

小学校区名	名 称	連絡先			
海蔵	海蔵第1学童保育所	222 5521			
伊郎	海蔵第2学童保育所	333-5531			
笹川	笹川学童保育会	340-6228			
п Э,	日永第1学童保育園	346-7616			
日永	日永第2学童保育園	340-7010			
4///	桜地区学童保育所	226 0000			
桜 	桜地区第2学童保育所	326-9988			
常磐西	常磐西第1学童保育所	200 0200			
吊答四	常磐西第2学童保育所	322-8320			
+ 47	内部第1学童保育所	347-4412			
内部	内部第2学童保育所				
	ときわ学童保育所	354-3665			
常磐	ときわ第2学童保育所				
	ときわ第3学童保育所				
高花平	高花平学童保育所	090-4196-5981			
一一 田マ	下野学童保育所	338-8811			
下野	下野第2学童保育所	550 <u></u> 8811			
県	県学童保育所	327-1390			

		1		
	県第2学童保育所			
四郷	四郷学童保育所	322-5171		
	四郷第2学童保育所			
内部東	内部東第1学童保育所	348-1556		
1 1 1 1 1 / 1	内部東第2学童保育所	010 1000		
川島	川島第1学童保育所	322-5412		
	川島第2学童保育所	022 0112		
富洲原	富洲原学童保育所	366-3321		
田加水	富洲原第2学童保育所	300 3321		
浜田	浜田学童保育所	355-5383		
大矢知	大矢知第1学童保育所	364-7232		
	大矢知第2学童保育所	304 7232		
	大矢知第3学童保育所	344-1902		
泊山	泊山第1学童保育園	345-0171		
但四	泊山第2学童保育園	347-1556		
	富田地区第1学童保育所	264 2505		
富田	富田地区第2学童保育所	364-3525		
	富田地区第3学童保育所	080-8262-5386		
三重	三重学童保育所	332-0560		
)d E m	河原田学童保育所	345-8588		
河原田	河原田第2学童保育所	340-6687		
	三重西学童保育所			
三重西	三重西第2学童保育所	333-6648		
	三重西第3学童保育所	1		
Life	楠町第1学童保育所	327-7595		
楠	楠町第2学童保育所	337-9699		
. I . days -ye	中部西第1学童保育所	080-5100-6670		
中部西	中部西第2学童保育所	080-5828-6671		
塩浜	塩浜学童保育所	090-3967-1428		
八郷西	八郷西学童保育所	080-1585-3793		
保々	保々地区学童保育所	090-8074-4428		
77.74	羽津学童保育所			
羽津	羽津第2学童保育所	332-0789		
	羽津北学童保育所			
羽津北	羽津北第2学童保育所	080-4211-6083		
八郷	八郷学童保育所	080-3283-6587		
水沢	水沢学童保育所	090-4405-6354		
神前	神前学童保育所	326-6221		
	大谷台第1学童保育所			
大谷台	大谷台第2学童保育所	333-2260		
中央	中央第1学童保育所			
	中央第2学童保育所			
	中央第3学童保育所	329-6450		
	中央第4学童保育所			
	桜台第1学童保育所			
桜台	桜台第2学童保育所	327-0601		
三重北	三重北学童保育所	080-2666-2010		
小山田	小山田学童保育所	090-4213-6157		
橋北	橋北学童保育所	080-3640-7978		

(9) 子ども広場整備事業

遊びを通して心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、自治会等、地域で管理する子ども広場の整備に対する補助を行い、その普及を図る。

子ども広場地区別設置状況 (令和3年4月1日現在)

		総数				総	数
	部	1		桜			7
洲	原	1	三		重		1 5
	田	8		県			1 2
	津	8	八		郷		1 2
	磐	6	下		野		8
	永	7	大	矢	知		6
	郷	1 8	河	原	田		8
	部	8	水		沢		9
	浜	8	保		々		1 1
Щ	田	9	海		蔵		4
	島	1	橋		北		1
	前	1 3		楠			2
				計		1	8 3
		洲 原 田 津 磐 永 郷 部 山 田 島	部 1 洲 原 1 田 8 津 8 磐 6 永 7 郷 1 8 部 8 山 田 9 島 1	部 1 洲 原 1 三 田 8 八 津 8 八 整 6 下 永 7 大 郷 18 河 部 8 水 浜 8 保 山 田 9 海 島 1 橋	部 1 桜 洲 原 1 三 田 8 具 津 8 八 磐 6 下 永 7 大 矢 郷 18 河 原 部 8 次 山 田 9 海 島 1 橋 前 13 楠	部 1 桜 洲 原 1 三 重 田 8 県 津 8 八 郷 蜂 6 下 野 永 7 大 矢 知 郷 18 河 原 田 部 8 水 沢 上 8 保 々 山 田 9 海 蔵 島 1 橋 北 前 13 楠	部 1 桜 洲 原 1 三 重 田 8 具 津 8 八 郷 蜂 6 下 野 永 7 大 矢 知 郷 18 河 原 田 部 8 水 沢 浜 8 保 々 山 田 9 海 蔵 島 1 橋 北 前 13 楠

(10) 登下校時等の子どもの見守り活動

子どもの登下校時や放課後に痴漢・連れ去り・つきまといなどの、子どもの被害を未然に防ぐため、「こどもをまもるいえ」のオテッカーが貼ってある家や事業所には、緊急時に子どもを一時的に保護し、警察へ通報していただくなどの対応をお願いしている。この取組は、各地域のPTA等の設置推進団体が中心となっており、設置推進団体連絡会議を開催し、学校・地域・行政との連携を密にし、組織の育成と充実を図る。 【33 団体 1,379人】



(11) 「こども110番みまもりたい」活動

子どもが犯罪や事故に巻き込まれているのを発見したり、子どもから助けを求められたりしたとき、救助や保護、そして緊急110 番通報などを行ってもらえる

よう市内の事業所に協力をお願いしている。この活動に 賛同する事業所の車両に「こども110番みまもりた い」のステッカーを貼付し、市内各所を走行することで 子どもに対する犯罪の抑止と市民啓発を図る。

「こども110番みまもりたい」活動状況(令和3年4月末現在)

協力事業所・団体	車両台数		
郵便事業株式会社四日市支店ほか	199		
㈱四日市市生活環境公社	5 6		
四日市タクシー協会	2 4 4		
四日市市	1 4 4		
民間事業所(17社)	189		
合計台数	8 3 2		



3. 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

(1) 青少年行政の推進

四日市市青少年問題協議会の開催

青少年の指導、育成に関する総合的施策について必要な重要事項を審議し、その施策の適切な実施を期するために、必要な関係行政機関等相互の連絡調整を図る。

(2) 四日市市青少年育成市民会議

青少年の健全育成のため、啓発事業を行うとともに 地域活動への支援・助成を行う。

(3) 各種運動との連携

○ 社会を明るくする運動

青少年の健全育成・非行等問題行動防止活動を推進 するため、保護司会や更生保護女性の会等、各種関係 機関と協力して啓発活動を実施する。

- 青少年の非行・被害防止全国強調月間事業 青少年の非行等問題行動や被害を防止するため、強 調月間中に社会を明るくする運動実施委員会と共催し て、啓発運動を展開する。
- 子ども・若者育成支援強調月間

青少年の健全育成について市民意識の高揚を図るため、各種機関や関係団体と連携して啓発活動を行う。

4. その他

〇成人の日行事

新成人 3,072 人を対象に、記念事業を令和 4 年 1 月 10 日に四日市ドームにおいて、新成人代表者による企 画、運営のもと実施する。

市長式辞/議長祝辞/オープニング (テーマ披露) / 新成人企画委員による企画